

事業評価の結果（共通項目）

福祉サービス種別：保育所
事業所名（施設名）：阿智村立智里東保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コ メ ン ト	
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a)	1	理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○保育所が目指す保育理念・保育方針は、目指すべき使命を明示し、保育の内容、保育の役割等掲げている。その文章から乳幼児の福祉と教育を十分にいき、子どもの最善の利益を保障し、心身ともに健やかな子どもに育つよう取り組む考えを読み取ることができる。 ○事業計画書には、保育理念・保育方針が明記され、全職員に配布され、年度初めのオリエンテーション時に、職員に説明し、さらに職員会にて振り返りを行い、継続的な取組を行っている。 ○保護者に対しては、保育計画や特性をふまえた具体的な保育内容の資料をもとに、年度初めに保護者総会の場で説明している。保護者調査でも8割以上の保護者が理解され、納得している結果が出ている。
				2	理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。		
				3	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。		
				4	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。		
				5	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。		
				6	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。		
				7	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
I	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	■	8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○阿智村総合計画として、長期的な視点に立ち子ども・子育て支援計画にもとづき、ニーズの予測、地域のデータ等の内容を把握し分析している。 ○村民の3割から意識調査のアンケートを実施し策定・動向等を把握し、保育の事業コスト、推移及び実績等の分析を行うなど把握された情報等の分析を行っている。	
					■	9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。		
					■	10 子ども数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。		
					■	11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。		
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a)	■	12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。		○職員会、主任会において職員の意見を聞き、子ども・子育て支援事業の見込みや確保等の経営状況などの課題を分析し、内部の職員体制等の改善策の話し合いを行うなど経営状況の周知に努めるとともに、経営状況の推移を検証している。
				■	13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。			
				■	14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。			
				■	15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
I	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	■	16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○阿智村総合計画は、保育理念や保育方針の実現のため、中・長期にわたって取り組むべき課題や職員体制の充実など明らかにしている。さらに明らかになった目標を達成するための計画を策定し、年度ごと及び3年ごとの評価・見直しを行い、計画に従って収支計画を策定されている。	
					■	17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。		
					■	18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		
					■	19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。		
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	■	20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。		○中・長期である総合計画にもとづき、単年度の重点項目は2歳児から5歳児の子どもの保育目標、保護者・地域への支援、安全対策、職員の資質向上等、実行可能な内容であり、事業計画を実現するための予算配当と執行状況が策定されている。
					■	21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。		
					■	22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。		
					■	23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コ メント	
I	3	(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a)	<input checked="" type="checkbox"/>	24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○事業計画は、年度初めに全職員に配布されている。職員会にて保育の内容や地域の様子、保育所の役割など、実施状況の評価・見直し等を行い、6園の正副園長会議において、園児の減少による保育所の在り方や特別保育等の検討を行っている。さらに主任会で統制を図り、各園の職員会において説明を行い職員の理解を図っている。また、事業計画の評価を行い、次年度の事業計画に反映されている。
					<input checked="" type="checkbox"/>	25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。	
		(2) 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b)		<input checked="" type="checkbox"/>	29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○年度初めの保護者会総会にて保護者等に説明している。保育所内の廊下には、幼児教育の重点の中の、保育目標を分かりやすく掲示してある。 ○今後、事業計画の主な内容（環境の整備等）や意図が理解され、事業計画の理解を促す取組を図りたい。
					<input type="checkbox"/>	30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	
					<input type="checkbox"/>	31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
					<input type="checkbox"/>	32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
I	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a)	■	33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	○保育の質の向上を図るため、正副園長会、主任会から職員会へと立案・実行・振り返り・変更・継続と言うサイクルでの取組が定められている。援助の方向、ねらい、健康、人間関係等々、反省と課題など、具体的に行われ保育の質の向上に向けた取組が行われている。
					■	34 保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。	
					■	35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	
					■	36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a)	■	37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○評価結果から、単年度の計画にその目標を掲げ、人員配置や予算等必要に応じて見直しを行うなど、中・長期の計画に反映している。明確になった課題に対して、職員間で共有を図っている。必要に応じて職員参画のもと、評価の分析結果や課題等の検討過程を整理されている。
				■	38 職員間で課題の共有化が図られている。		
				■	39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。		
				■	40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。		
				■	41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅱ 組織の 運営管理	1 管理者の 責任とリ ーダーシ ップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	■	42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○園長として保育理念、保育方針をふまえた取組の具現化や質の高い保育の実現における自らの役割や責任について、入園案内の説明会、職員会や研修会等の場で述べている。
					■	43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。	
					■	44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
					■	45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	
		(2) 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	■	46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○園長は、保育所長会議、保育協議会や行政職として勉強会等の会議や研修会において、遵守すべき法令等の理解に努めている。職員に対し、行政職や保育職としての倫理や法令等の規程の回覧、職員会や全体研修会等で職員に周知を図っている。
					■	47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	
					■	48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
					■	49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント			
II	1	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b)	■	50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○月ごとの指導計画にもとづき、年齢別会議や四半期ごとの指導内容について分析・評価を実施している。 ○園長は、村の6園を受け持ち定期的に巡回し、保育の現状把握や職員との面談・職員会等で職員の意見を聞き、運営に活かすよう努めている。さらに、保育の質に関する課題改善のため職員とともに、取り組まれることを期待したい。		
					■	51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。			
					■	52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。			
					■	53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。			
					■	54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。			
					② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	■	55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○保育所の目指す姿を全職員に伝え、共有する仕組みが確立されており、園長のもと、職員一人ひとりが運営面に関心を持ち役割を果たすよう努めている。 ○入園児の状況、職員の変形勤務の対象業務の見直しや未満児担当職員の体制など、課題を常に視野に入れ、具体的な取組に努めている。
							■	56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
							■	57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
							■	58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
Ⅱ	2 福祉人材の確保 ・ 育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/>	59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○ニーズの多様化に伴い、必要な人員体制を見直し、保育理念・保育方針の実現に向け取り組んでいるが、人材確保が困難な現実である。 ○人材管理は、職員会から意見等を出し、園長が担当課に要望を村長に一括して所管している。29年度の事業評価の課題に掲げているように目標の実現に向けた取組をさらに期待する。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。		
				b)	<input checked="" type="checkbox"/>	63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。		○人事管理は、人事規程に明確に定められ、職員等に周知を図っている。就業規則や給与規程及び人事評価結果にもとづき処遇改善を図っている。 ○人事評価制度が実施され、人材育成の必要性が掲げられている。保育理念や保育方針をふまえた「期待する職員像」を明確にされ、人事評価制度に則り、さらに具体的な人事管理が実施される事を期待する。
				<input checked="" type="checkbox"/>	64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。			
				<input type="checkbox"/>	65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。			
				<input type="checkbox"/>	66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。			
				<input type="checkbox"/>	67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。			
				<input type="checkbox"/>	68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
Ⅱ	2	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b)	■	69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○職員の互助団体に関する条例にもとづき、職員の福利厚生事業として元気回復事業や保育所としては2年に1回の旅行など、職員の余暇活動や日常生活の支援を図っている。 ○健康診断や予防接種等全職員に補助があり受診している。有給休暇や時間外労働をチェックし、働きやすい職場環境に配慮している。メンタルチェック後の相談窓口は明確にされている。 ○職員からの意見・意向により、臨時職員の昇給や担任手当等改善に向けた取組を行っている。さらに仕事と生活の両立に配慮したより働きやすい環境づくりが望まれる。	
					■	70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。		
					■	71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。		
					■	72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。		
					■	73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。		
					■	74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。		
					■	75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。		
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b)	■	76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。		
					■	77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。		○人事評価制度マニュアルには、目標管理制度と人事評価制度の連動を明記され、教育委員会の組織目標が掲げられ、職務目標には目標設定・進捗状況・達成度評価等職員一人ひとりの育成を図っている。 ○今後、「期待する職員像」を保育理念・保育方針等をふまえて明確にされ、さらに一人ひとりモチベーションを高めるための取組が望まれる。
					■	78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。		
					■	79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。		
					■	80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。		
					■	81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
Ⅱ	2	(3)	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b)	■	82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○保育理念・保育方針にもとづき研修計画が策定されている。研修計画は、年度末に正副園長・主任会で検討され、次年度の計画に活かされている。 ○保育の資質向上に関する基本的事項となる、研修に関する基本方針や具体的な研修目的を明確にされた教育・研修計画を策定されることを期待する。	
					■	83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。		
					■	84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。		
					■	85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。		
					■	86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。		
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b)	■	87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。		○職員研修会予定があり、階層別・テーマ別等の研修が確保され、それぞれの職員に応じた教育・研修が実施されている。研修後は、復命書を作成し、内容、研修で印象に残った事など評価・見直しを行い、今後の研修計画に活かしている。 ○年間研修会予定にもとづき代替保育士を確保し、教育・研修の場に参加できるよう配慮されている。 ○新任職員や職員の習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われることを期待する。
					■	88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。		
					■	89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。		
					■	90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。		
					■	91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
II	2	(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	■	92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○学校からの「実習指導についてお願い」を保育所と交わし、職員にも周知を図り実習生担当の主任保育士が中心となり指導している。 ○今後、保育所として実習生の受け入れに対する効果的な研修・育成や受け入れのマニュアルを作成し、指導者に対する研修を行うなど、より効果的な研修・育成のための工夫を期待したい。
					□	93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	
					■	94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
					□	95 指導者に対する研修を実施している。	
					■	96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	
	3 運営の 透明性の 確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	■	97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○村政懇談会にて住民の意見を聞き、その意見をもとに計画を作成し、広報誌に、これらの情報を掲載するなど、地域に向けて情報公開に努めている。 ○保育所に対する意見・要望書の受付書には、受付担当、発生日（相談経過）、意見・要望等の原因と相談の結果、相談者への確認事項、第三者委員への報告要否など記載されている。今後、保育所に対する苦情や相談の内容の公表など、保護者等に理解を深めるためにも提示されることが望まれる。
					■	98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	
					■	99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	
					■	100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。	
					■	101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
II	3	(1)	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b)	■	102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。	○保育所運営の透明性を確保するため、取引に関するルール等は明確にされている。村長任命の村監査員2名が定期監査を実施し、年に1回、予算（業務）執行状況・歳入予算執行状況など、これの審査総合意見また、補足意見書を受けながら、内部監査を実施している。 ○外部の事業評価を導入し、事業報告書にもとづき村民はこの事業等を知り得ているかなど、助言を受け事業・運営の適正性に取り組んでいる。 ○なお、必要に応じて外部監査の活用等の取組を検討されたい。
					■	103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	
					□	104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。	
					■	105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	
					□	106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。	
					□	107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	
					4 地域との交流、 地域貢献	(1)	
■	109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。						
■	110 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。						
■	111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。						
■	112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメ ント	
Ⅱ	4	(1)	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b)	<input type="checkbox"/>	113 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○地域のシルバークラブの会員による花壇づくり、影絵の公演のボランティアを受け入れている。また地域の大工さんたちの修繕のボランティアもある。 ○中学生、高校生の職場体験を受け入れているが、学校が事前に保育所訪問にあたっての注意事項等を生徒に指導している。 ○ボランティア受け入れの基本姿勢やマニュアル等整備し、ボランティアが継続的に心地よいボランティア活動ができ、保育所としてもより豊かな保育活動の場になることを期待する。
					<input type="checkbox"/>	114 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	
					<input type="checkbox"/>	115 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
					<input type="checkbox"/>	116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	117 学校教育への協力を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/>	119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○村の教育委員会、病院、他保育所、児童相談所、保健所等必要な社会資源についてはその機能等も含めて情報を職員会で周知し職員共有している。 ○「あち健康プラン21」にもとづき「乳幼児・あちっこ」関係職種連絡会・児童生徒支援ネットワーク会議等に参加し村の関係機関と連携している。小学校とは保育要録の提出や、お互いの参観日に交流し、保小連絡会議は必要に応じて随時行われている。 ○虐待が疑われる子どもに対しては小学校、児童相談所、要保護児童対策地域協議会等と連携を図っている。
					<input checked="" type="checkbox"/>	120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	122 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	123 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コ メント	
Ⅱ	4	(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a)	■	124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。	○子育て支援事業として年間9回開かれる「ちびっこ広場」には園を開放し、どろんこ遊び等実施している。 ○子育て支援室と連携し状況によっては保育所に入所していない概ね1歳から就学前の幼児を対象に、一時的に保育が必要になったときに預かる一時保育を実施している。 ○AEDを備えており、地域住民が必要になった場合は貸し出しを行っている。
					■	125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	
					■	126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	
					■	127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。	
					■	128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。	
			□	129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。	○民生委員・児童委員の定期の会議には園長が出席しニーズの把握に努めている。 ○保護者等からの子育て支援室などへの相談からニーズを把握し未満児保育、延長保育の実現に繋がった。今後、保護者会の総会、クラス懇談会、地域のイベントでアンケートを実施するなど幅広くニーズを把握することが望まれる。		
			■	130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。			
			□	131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。			
		■	132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。				
		□	133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。				
		□	134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。				
		② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	□	129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。		
				■	130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。		
				□	131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。		
■	132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。						
□	133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。						
□	134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b)	■	135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○阿智村保育所の保育課程に人権尊重の使命が記載され、児童の最善の利益を考慮する・児童を個人として尊重する等の記載がある。 ○職員は4月の入園式前に村の職員としてのオリエンテーションを資料にもとづいて受けている。特に保育所の職員として「保育園 職員オリエンテーション」の内容には「保育倫理」も含まれ職員は人権について共通認識を持っている。 ○日常の保育実践ではトラブルなどの時、保育士が先に指示して解決せず、できるだけ園児同士で解決するように見守り、やさしさを育てる助言をしている。 ○さらに子どもの人権についての配慮や虐待について組織的に研修会、勉強会に参加し知識を深め意識を高め実践に繋げることを期待したい。
					■	136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	
					■	137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。	
					□	138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	
					■	139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	
					■	140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。	
					■	141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。	
					□	142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント		
Ⅲ	1	(1)	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b)	<input type="checkbox"/>	143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○4月に学ぶ「保育倫理」にプライバシー保護についての一文が記載されている。施設のトイレでのプライバシーは守られている。 ○保護者に対しては4月の保護者会で「入園にあたって」の資料を使い、写真の掲載は保護者の了解を得ること等に十分配慮する旨を伝えている。また、保育所で撮った写真はフェイスブック、ホームページ、ブログに載せることを禁止し、夏の水遊びは撮影禁止としている。 ○子どもを取り巻く社会でプライバシー保護や権利擁護に関わる不適切な事案が生じている現在、保育の場面ごとに留意事項も記載された「プライバシー保護についての規程・マニュアル」の整備が望まれる。合わせて子どもの虐待防止など権利擁護についての研修、学習をされることを期待したい。	
					<input type="checkbox"/>	144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。		
					<input type="checkbox"/>	145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。		
					<input type="checkbox"/>	148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。		
					(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		a)
		<input checked="" type="checkbox"/>	151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。					
		<input checked="" type="checkbox"/>	152 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。					
		<input checked="" type="checkbox"/>	153 見学等の希望に対応している。					
		<input checked="" type="checkbox"/>	154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	1	(2)	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	■	155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。	○入園前に園長等から「わたしたちの保育園」を資料に保育理念、保育方針、保育目標、保育園の1年、保育園の1日、通園についての注意事項を聞く。「子どもの育つみちずじ」で家庭や親の役割なども詳しく説明している。 ○変更時には月の園便りで連絡し、急な変更の連絡の場合は防災無線の広報で知らせている。特に配慮の必要な保護者には村の関係機関と連携し適切に対応している。
					■	156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	
					■	157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	
					■	158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	
					■	159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b)	□	160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○保育所の変更にあたっては、変更先の求めに応じて書類を製作し、口頭でも説明している。村内の保育所への変更は保育要録等必要書類を移動させている。 ○保育所の利用終了後の子どもや保護者の相談の対応は、担当した保育士があたるが不在の場合は副園長・主任が対応する。 ○保育所の変更があった場合は、子どもや保護者が不安を感じることなく継続的な保育を受けられるように引継ぎの手順、引継ぎ文書等保育所独自のものを用意されたい。また保育所終了後の相談についての方法も文書化し、保護者会などで説明し安心して相談できる体制を整えることを期待したい。
					■	161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	
					□	162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	1	(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	■	163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	○子どもが日常保育の中で自由遊びやクラス活動を通して、生活が子どもらしく、意欲的に楽しく過ごしているか観察し満足度を押し量っている。 ○職員は保護者会やクラス懇談会で保護者の意見を聴取し、家庭訪問では個人的に意見を聞いている。また、連絡帳、送迎時にも聴取する機会がある。 ○利用者満足の上昇を図るために、担当者を決めるなど組織的に利用者満足向上の仕組みを整備し、定期的に調査・分析・検討し、具体的な改善を進めることが望まれる。
					□	164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	
					■	165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。	
					■	166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。	
					□	167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。	
					□	168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	
					■	169 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。	
	■	170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。					
	□	171 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。					
	■	172 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。					
	■	173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。					
	□	174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。					
	■	175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。18 ページ					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	1	(4)	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a)	■	176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由を選ぶことをわかりやすく説明した文書を作成している。	○保護者会の資料で相談し、意見を述べる場所が保育所の、園長・副園長・主任・第三者委員の2名と複数提示し相談しやすくしている。また個別に相談できる場所も確保されている。
					■	177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
					■	178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	
			b)	□	179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○保護者からの相談や意見は、クラスでその日に解決できるものは連絡帳を使って当日返答している。保育所として解決が必要なことは副園長に伝え、園長を交えて職員会等で検討する。返答に時間を要するときはその旨、相談者に連絡している。記録する必要のあるものは「意見・要望受付書」に記入し必要に応じて第三者委員の立ち合いを求めることもできる。 ○今後相談・意見を受け付ける際、職員誰もが確実な対応ができるように手順、マニュアルを整備し、さらに広く意見、相談が寄せられるように意見箱の設置、アンケートの実施等が望まれる。	
				□	180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。		
				■	181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。		
		□		182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。			
			■	183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。			
			■	184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	1	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b)	<input type="checkbox"/>	185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネージャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○子どもの安心・安全が脅かされる事例は「ヒヤリ・ハット記録シート」に記録され、必要によってはその日のうちに職員会を開き検討が行われ、安全に繋げるように職員で共有している。不審者の侵入に対して合言葉を決め子どもを安全に誘導し、安全を確認してから要件を聞くようにしている。家庭へは係が「あんぜんだより」で事故や不審者について注意するよう促している。事故報告の手順は4月のオリエンテーションで学んでいる。 ○事故対策委員会等のリスクマネジメントに関する委員会を組織として設置し、責任者の明示、安全確保のマニュアルを整備されたい。
					<input type="checkbox"/>	186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。	
					<input type="checkbox"/>	187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/>	192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	194 感染症の予防策が適切に講じられている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直ししている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	197 保護者への情報提供が適切になされている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	198 感染症の発生時期には保健所等で行う研修会に参加し、職員会で復命し共有している。インフルエンザの発生時に登園自粛要請が出された場合、職員は子どもが入室前に体調の確認、家庭での健康状態を確認し、家庭で保育できるか聞いている。園長に子どもの罹患を報告している。 ○マニュアルは厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」改訂版を使用している。保健係を中心に保護者には「保健だより」を発行している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	1	(5)	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b)	■ 198	災害時の対応体制が決められている。	○火災・地震の避難訓練は毎月行われ・園児の引渡し訓練は年1回行われる。係を中心に防災だよりも発行され保護者との連携も取れている。避難経路の確保、一時避難場所、二次避難場所も決められ訓練している。 ○消防計画、防災計画は詳細に立てられ実施した後は子どもの活動、指導の留意点をふまえた反省の記録がされている。 ○保育所の近くには川があり、地滑り地帯でもある。村の総務課との間で対策が計画されているが、近年の想定外の災害を考えると早急の対策がのぞまれる。また食料や備品のリストを整備されたい。
					■ 199	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。	
					■ 200	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
					■ 201	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	
					■ 202	防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	
2 福祉サービスの質の確保	(1)	提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b)	■ 203	標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○職員は4月に「保育園 職員オリエンテーション」で2018年4月から適用の「保育所保育指針」の概要について研修を受けている。保育所保育指針にもとづいて阿智村の保育課程が作成され、各保育所の年間保育計画、月間保育計画も保育課程の5つの領域に沿って具体的な文章で指導の標準的な実施方法として作成されている。各指導計画は職員会で検討され実施されている。 ○さらに新しい保育指針の学習を進め、標準的な実施方法について職員の理解を深め保育実践に繋がることを期待したい。
					■ 204	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	
					■ 205	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
					■ 206	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	
					■ 207	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	2	(1)	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○保育の標準的な実施方法は毎月各学年で検証・見直しを行っている。見直した結果は職員会で周知されている。また、必要なのは、クラス懇談会で保護者に伝えている。 ○検証・見直しには、日頃保護者から出された意見等を反映することが望まれる。
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 212 指導計画策定の責任者を設置している。 <input checked="" type="checkbox"/> 213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。 <input type="checkbox"/> 217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。	○入所時には各家庭から得られる子どもの身体状況、保護者の子育ての方針、家庭環境など書面から得られた情報をもとに、保育課程の年齢別年間目標や保育内容をふまえてアセスメントし、指導計画を策定している。連絡帳等による保護者の意向、食育については栄養士や給食担当の職員等専門職の意見をふまえて計画している。 ○園長が指導計画策定の責任者で、支援困難なケースの対応については副園長を中心に職員会で検討している。 ○今後、子ども、保護者の状況を正確に把握し、子ども、保護者にどのような保育実施上のニーズがあるか、明らかにし、指導計画を策定することが望ましい。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
Ⅲ	2	(2)	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a)	■	220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○クラスごと、毎月の指導計画が標準的実施方法に沿って実施されたか確認し、各学年でも検証している。見直した内容は、次の月の指導計画に反映している。その上で、職員会で共有し保育の質の向上に努めている。クラス懇談会では保護者に必要なことは周知している。
					■	221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
					■	222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
					■	223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	
					■	224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。	
	(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	■	225 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○子どもに関する発達の状態、生活の状況の記録の様式は統一されている。立案された月案、週案や実践内容と反省や課題の記載された記録は、主任、副園長を通して園長に届き、その間に記録の書き方の指導を受けている。 ○記録は個人名の入った具体的な指導案になっており実践後もクラス全体の課題と個人的課題を記述し次の計画に反映できるようになっている。記録内容は職員会で検討して共有する取組がなされている。	
				■	226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。		
				■	227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。		
				■	228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。		
				■	229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ	2	(3)	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	<p>■ 230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p>■ 231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p>■ 232 記録管理の責任者が設置されている。</p> <p>■ 233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p>■ 234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p>■ 235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	<p>○子どもの記録についての管理責任者は園長であるが保育所に常駐している副園長が実務を担っている。</p> <p>○年度当初の保護者会でプライバシー保護と守秘義務について保護者をお願いしている。また、職員は4月に「保育園 職員オリエンテーション」で守秘義務として個人記録の記入は最大限の注意事項として研修している。</p>